

第103回 定時株主総会招集ご通知

日 時 2025年6月18日（水曜日）午前10時

場 所 大阪市北区中之島5丁目3番51号
大阪国際会議場（グランキューブ大阪）
5階メインホール

議 案 第1号議案 剰余金の配当の件
第2号議案 監査等委員でない取締役9名
選任の件
第3号議案 監査等委員である取締役5名
選任の件

株主の皆様へ

株主の皆様におかれましては、平素より当社グループの事業運営に格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

当期におきましては、長期経営戦略（目標年次2030年度）に基づく中期経営計画「**BIOSTYLE**～深化と挑戦～」（2023～2025年度）に取り組んだ結果、親会社株主に帰属する当期純利益は282億6千6百万円と、2期連続で過去最高益を更新するとともに、1年前倒しで中期経営計画の定量目標を達成いたしました。期末配当につきましては、前期から5円増配し、1株につき40円とさせていただきますと存じます。

なお、既に公表しておりますとおり、当社は、中長期的な企業価値向上に向けて資本政策を転換し、株主還元方針の見直しをおこないました。これに伴い、昨年11月より200億円を上限とする自己株式の取得（消却予定）を実施するとともに、2025年度配当（2026年6月お支払い分）からは、連結配当性向を30%程度に引き上げ、持続的な利益成長を通じた増配をめざしてまいります。

今後、これまで以上に株主様からのご期待にお応えし、長きにわたりご支援いただける企業グループであるよう努めてまいりますので、一層のご支援、ご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

（資本政策の詳細は、当社ウェブサイト「IR情報」→「株式情報」→「株主還元方針・配当金」のページをご高覧下さい）



代表取締役会長CEO
取締役会議長

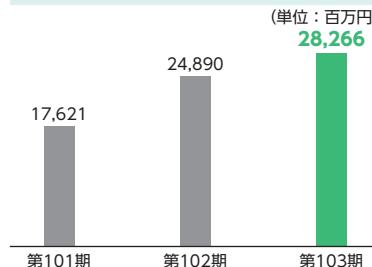
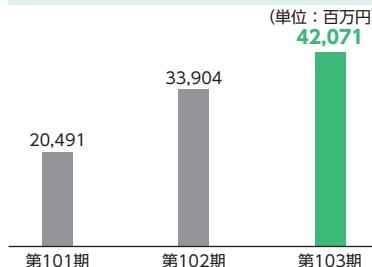
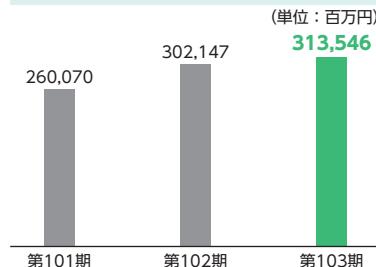
加藤 好文

代表取締役社長COO
執行役員社長

石丸 昌宏

2025年5月

連結業績ハイライト



株 主 各 位

大阪市中央区大手前1丁目7番31号
京阪ホールディングス株式会社
代表取締役社長 石丸 昌宏

第103回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第103回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますから、ご出席下さいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネット等によって議決権を行使することができますので、後記株主総会参考書類をご高覧下さいまして、3頁から4頁に記載の「議決権行使のご案内」に従って2025年6月17日（火曜日）午後6時まで議決権をご行使下さいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- 1. 日 時** 2025年6月18日（水曜日）午前10時
2. 場 所 大阪市北区中之島5丁目3番51号
大阪国際会議場（グランキューブ大阪）5階メインホール
(末尾ご案内図をご参照下さい。)

3. 目的事項

報 告 事 項 第103期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）事業報告、連結計算書類および計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金の配当の件
第2号議案 監査等委員でない取締役9名選任の件
第3号議案 監査等委員である取締役5名選任の件

4. 電子提供措置事項

本総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトへアクセスの上、ご確認下さいますようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<https://www.keihan.co.jp/corporate/ir/stock/shareholdermeeting/>



(当社ウェブサイトが閲覧できない場合には、以下の【株主総会資料 掲載ウェブサイト】にアクセスの上、ご確認下さい。)

【株主総会資料 掲載ウェブサイト】

<https://d.sokai.jp/9045/teiiji/>

書面交付請求をいただいた株主様には、電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたしますが、当該書面には、法令および当社定款第16条第2項の定めに基づき、次の事項を記載しておりません。

- ①事業報告の「主要な事業内容および事業所」「従業員の状況」「主要な借入先」「社外役員に関する事項」「役員等賠償責任保険契約に関する事項」「会計監査人に関する事項」「会社の新株予約権等に関する事項」「業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況」「株式会社の支配に関する基本方針」
- ②連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
- ③計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」

以 上

.....
◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前および修正後の事項を掲載させていただきます。



議決権行使のご案内

議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。

 <p>株主総会にご出席いただく場合</p> <p>議決権行使書用紙を会場受付でご提出下さい。 代理人によって議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名が、代理人として株主総会にご出席いただけます。</p> <p>日 時</p> <p>2025年6月18日 (水曜日) 午前10時 (受付開始：午前9時)</p>	 <p>書面 (郵送) で行使いただく場合</p> <p>議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示の上、ご返送下さい。 各議案につき賛否のご表示がない場合は、賛成の表示があったものとして取扱わせていただきます。</p> <p>行使期限</p> <p>2025年6月17日 (火曜日) 午後6時到着分まで</p>	 <p>インターネットで行使いただく場合</p> <p>次頁の案内に従って、議案の賛否をご入力下さい。</p> <p>行使期限</p> <p>2025年6月17日 (火曜日) 午後6時入力完了分まで</p>
---	--	---

議決権行使書用紙の記入方法のご案内

議決権行使書 株主番号 ○○○○○○○○ 議決権の数 XX 個

御中

××××年 ×月××日

スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード

見本

○○○○○○○

ここに議案の賛否をご記入下さい。

第1号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

第2号・第3号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入下さい。

※議決権行使書用紙はイメージです。

議決権電子行使プラットフォームのご利用について (機関投資家の皆様へ)

機関投資家の皆様は、事前のご利用申込みをいただくことにより、(株)ICJの運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権行使をおこなっていただくことも可能です。

インターネットによる議決権行使のご案内

(1) QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

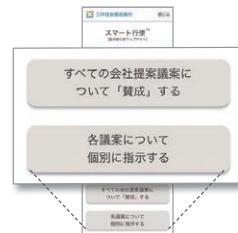
議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく
議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1** 議決権行使書用紙右下に記載の
QRコードを読み取って下さい。

※「QRコード」は株式会社デンソーウェブ
の登録商標です。



- 2** 以降は画面の案内に
従って賛否をご入力
下さい。



「スマート行使」での
議決権行使は
1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、再度QRコードを読み取り、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

(2) 議決権行使コード・ パスワードを入力する方法

議決権行使
ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1** 議決権行使ウェブサイトへ
アクセスして下さい。



「次へすすむ」を
クリック

- 2** 議決権行使書用紙に記載された
「議決権行使コード」をご入力下さい。



「ログイン」を
クリック

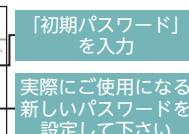
- 3** 議決権行使書用紙に記載された
「パスワード」をご入力下さい。



「登録」を
クリック

- 4**

以降は画面の
案内に従って
賛否をご入力
下さい。



「初期パスワード」
を入力
実際にご使用になる
新しいパスワードを
設定して下さい

インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ先

三井住友信託銀行
証券代行
ウェブサポート

専用
ダイヤル



0120-652-031
午前9時～午後9時

その他株式事務に関するお問い合わせ先



0120-782-031
午前9時～午後5時
(土・日・休日を除く)

インターネット等で議決権行使をされる場合のご注意事項

- 書面とインターネット等により、二重に議決権を行使された場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。また、インターネット等によって複数回議決権を行使された場合は、最後におこなわれたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。
- 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダおよび通信事業者の料金（接続料金等）は、株主様のご負担となります。
- 株主総会の招集の都度、新しい「議決権行使コード」および「パスワード」をご通知いたします。

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の配当の件

当社は、グループの持続的な企業価値向上に向けて、安定した経営基盤の確保および積極的な成長投資に努めるとともに、財務健全性の維持や資本効率を勘案し、業績に応じた利益配当を実施すること、および機動的な自己株式の取得を実施することを株主還元の基本方針としております。

上記の基本方針のもと、当期の期末配当につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

- (1) 配当財産の種類
金銭
- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき40円 総額4,064,383,000円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
2025年6月19日

第2号議案 監査等委員でない取締役9名選任の件

本総会終結の時をもって、監査等委員でない取締役全員9名が任期満了となりますので、監査等委員でない取締役9名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、監査等委員でない取締役候補者につきましては、委員の過半数を社外取締役とする指名・報酬諮問委員会が審議した上で取締役会に答申し、取締役会において審議・決定いたしております。

監査等委員でない取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号		氏名	現在の当社における地位
1	再任	かとうよしふみ 加藤好文	代表取締役会長 CEO 取締役会議長
2	再任	ひらかわよしひろ 平川良浩	取締役 (専務執行役員)
3	再任	うえのまさや 上野正哉	取締役 (専務執行役員)
4	再任	どうもとよしひさ 道本能久	取締役 (常務執行役員)
5	再任	まつしたやすし 松下靖	取締役 (常務執行役員)
6	新任	いのうえきんや 井上欣也	執行役員
7	再任	はしづめしんや 橋爪紳也	社外 独立役員 取締役
8	再任	ケン・チャン・チエン・ウェイ	社外 独立役員 取締役
9	再任	やまもとたけひこ 山本竹彦	社外 独立役員 取締役

候補者番号

1

かとう よし ふみ
加藤 好 文

再任

(1951年11月25日生)

- 所有する当社株式の数
42,500株
- 取締役会出席状況
11回/11回

● 略歴および地位

1975年 4月 当社入社
2005年 6月 当社取締役
2007年 6月 当社取締役常務執行役員
2011年 6月 当社代表取締役社長 CEO兼
COO 執行役員社長
2019年 6月 当社代表取締役会長 CEO 取締
役会議長 (現在)

● 担 当

—

● 重要な兼職の状況

京阪電気鉄道(株)代表取締役会長
京阪建物(株)代表取締役会長

● 監査等委員でない取締役候補者とした理由

2011年6月に代表取締役社長 CEO兼COO 執行役員社長に就任し、現在は代表取締役会長 CEO 取締役会議長として当社グループの経営を牽引するなど、豊富な経験と実績を有していることから監査等委員でない取締役として適任であると判断し、引き続き選任をお願いするものであります。

候補者番号

2

ひら かわ よし ひろ
平 川 良 浩

再任

(1961年12月16日生)

- 所有する当社株式の数
9,300株
- 取締役会出席状況
11回/11回

● 略歴および地位

1986年 4月 当社入社
2015年 6月 当社執行役員
2021年 6月 当社取締役常務執行役員
2023年 6月 当社取締役専務執行役員 (現在)

● 担 当

経営企画室副室長 (経営戦略担当<新規事業>)
[運輸業統括責任者]

● 重要な兼職の状況

京阪電気鉄道(株)代表取締役社長

● 監査等委員でない取締役候補者とした理由

2015年6月に執行役員に就任以降、現在は取締役専務執行役員 (運輸業統括責任者)として当社グループの運輸業全般に関する業務を担当するなど、豊富な経験と実績を有していることから監査等委員でない取締役として適任であると判断し、引き続き選任をお願いするものであります。

候補者番号

3

うえ の まさ や
上 野 正 哉

再任

(1960年1月13日生)

- 所有する当社株式の数
14,000株
- 取締役会出席状況
11回/11回

● 略歴および地位

1982年4月 当社入社
2013年6月 当社執行役員
2017年6月 当社取締役常務執行役員
2021年6月 当社取締役専務執行役員 (現在)

● 担当

グループ管理室長 (人事部担当)、経営企画室副室長 (無形価値創造担当)
[レジャー・サービス業統括責任者]

● 重要な兼職の状況

京阪電気鉄道(株)取締役
京阪ホテルズ&リゾート(株)代表取締役社長

● 監査等委員でない取締役候補者とした理由

2013年6月に執行役員に就任以降、現在は取締役専務執行役員 (レジャー・サービス業統括責任者) として当社グループのレジャー・サービス業全般に関する業務を担当するなど、豊富な経験と実績を有していることから監査等委員でない取締役として適任であると判断し、引き続き選任をお願いするものであります。

候補者番号

4

どう もと よし ひさ
道 本 能 久

再任

(1965年6月1日生)

- 所有する当社株式の数
8,293株
- 取締役会出席状況
11回/11回

● 略歴および地位

1988年4月 当社入社
2017年6月 当社執行役員
2021年6月 当社取締役常務執行役員 (現在)

● 担当

経営企画室副室長 (まちづくり推進担当)
[不動産業統括責任者]

● 重要な兼職の状況

京阪電鉄不動産(株)代表取締役社長
株ゼロ・コーポレーション取締役会長

● 監査等委員でない取締役候補者とした理由

2017年6月に執行役員に就任以降、現在は取締役常務執行役員 (不動産業統括責任者) として当社グループの不動産業全般に関する業務を担当するなど、豊富な経験と実績を有していることから監査等委員でない取締役として適任であると判断し、引き続き選任をお願いするものであります。

候補者番号

5

まつ
松 した
下

やすし
靖

再任

(1964年7月23日生)

- 所有する当社株式の数 8,400株
- 取締役会出席状況 11回/11回

● 略歴および地位

1987年4月 当社入社
2017年6月 当社執行役員
2023年6月 当社取締役常務執行役員（現在）

● 担当

経営企画室副室長、グループ管理室副室長（経
理部担当）
[流通業統括責任者]

● 重要な兼職の状況

京阪電気鉄道(株)取締役
(株)京阪流通システムズ代表取締役社長
(株)京阪百貨店代表取締役会長
(株)京阪ザ・ストア代表取締役会長

● 監査等委員でない取締役候補者とした理由

2017年6月に執行役員に就任以降、現在は取締役常務執行役員（流通業統括責任者）として当社グループの流通業全般に関する業務を担当するなど、豊富な経験と実績を有していることから監査等委員でない取締役として適任であると判断し、引き続き選任をお願いするものであります。

候補者番号

6

いの
井 うえ
上 欣欣
也

新任

(1965年7月24日生)

- 所有する当社株式の数 10,300株
- 取締役会出席状況 一

● 略歴および地位

1989年4月 当社入社
2013年7月 当社安全推進部長
2015年7月 当社鉄道営業部長
2016年1月 京阪電気鉄道分割準備(株)
(現 京阪電気鉄道(株)) 取締役
2019年6月 京阪電気鉄道(株)常務取締役
2023年6月 当社執行役員（現在）

● 担当

経営企画室経営戦略担当<サステナビリティ・
BIOSTYLE>、グループ管理室総務部担当、
監査内部統制室長

● 重要な兼職の状況

京阪電気鉄道(株)取締役

● 監査等委員でない取締役候補者とした理由

京阪電気鉄道(株)常務取締役などを歴任したほか、2023年6月に執行役員に就任以降、現在はサステナビリティ・BIOSTYLEに関する業務を担当するなど、豊富な経験と実績を有していることから監査等委員でない取締役として適任であると判断し、選任をお願いするものであります。

候補者番号

7

はし づめ しん や
橋 爪 紳 也

再任

社 外

独立役員

(1960年12月6日生)

● 所有する当社株式の数

0

● 取締役会出席状況

11回/11回

● 略歴および地位

- 2006年 4月 大阪市立大学大学院文学研究科教授 兼 都市研究プラザ教授
- 2008年 4月 大阪府立大学産学官連携機構特別教授 兼 観光産業戦略研究所所長
- 2017年 4月 同大学研究推進機構特別教授21世紀科学研究センター観光産業戦略研究所所長 兼 同大学大学院経済学研究科教授
- 2019年 6月 当社取締役（現在）
- 2022年 4月 大阪公立大学研究推進機構特別教授、同機構協創研究センター観光産業戦略研究所所長 兼 同大学現代システム科学研究院教授（現在）

● 担 当

—

● 重要な兼職の状況

大阪公立大学研究推進機構特別教授、同機構協創研究センター観光産業戦略研究所所長 兼 同大学現代システム科学研究院教授

● 監査等委員でない社外取締役候補者とした理由および社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断した理由ならびに社外取締役に選任された場合に果たすことが期待される役割の概要

都市計画および都市文化論の専門家としての豊富な経験および卓越した識見を有していることから社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断し、取締役会および指名・報酬諮問委員会において、その経験および識見を活かして、社外取締役として独立した立場から、積極的な意見をいただくとともに当社の経営および職務執行を監督していただくことを期待し、監査等委員でない社外取締役として引き続き選任をお願いするものであります。

候補者番号

8

ケン・チャン・チェン・ウェイ

再任

社 外

独立役員

(1967年6月5日生)

● 所有する当社株式の数
0

● 取締役会出席状況
11回/11回

● 略歴および地位

- 2000年10月 GIC Real Estate Pte.Ltd.
ヴァイス・プレジデント
- 2006年 4月 GICリアルエステート・インター
ナショナル・ジャパン(株) (現GIC
ジャパン(株)) 代表取締役
- 2019年 9月 ペイシャンスキャピタルグループ
(株)代表取締役 (現在)
- 2023年 6月 当社取締役 (現在)

● 担 当

—

● 重要な兼職の状況

ペイシャンスキャピタルグループ(株)代表取締役

● 監査等委員でない社外取締役候補者とした理由および社外取締役に選任された場合に果たすことが期待される役割の概要

取締役会および指名・報酬諮問委員会において、経営者として、またグローバルな金融や不動産投資に関する豊富な経験および卓越した識見を活かして、社外取締役として独立した立場から、積極的な意見をいただくとともに当社の経営および職務執行を監督していただくことを期待し、監査等委員でない社外取締役として引き続き選任をお願いするものであります。

候補者番号

9

やま もと たけ ひこ
山 本 竹 彦

再任

社 外

独立役員

(1952年9月29日生)

- 所有する当社株式の数
1,000株
- 取締役会出席状況
9回/9回

● 略歴および地位

- 1975年 4月 大阪商船三井船舶(株) (現 (株)商船三井) 入社
- 2009年 6月 (株)商船三井取締役専務執行役員
- 2010年 6月 ダイビル(株)代表取締役副社長執行役員
- 2011年 6月 同社代表取締役社長執行役員
- 2016年 4月 同社代表取締役会長
- 2019年 4月 同社取締役会長
- 2019年 6月 同社顧問
- 2024年 6月 当社取締役 (現在)

● 担 当

—

● 重要な兼職の状況

—

● 監査等委員でない社外取締役候補者とした理由および社外取締役に選任された場合に果たすことが期待される役割の概要

取締役会および指名・報酬諮問委員会において、経営者としての豊富な経験および卓越した識見を活かして、社外取締役として独立した立場から、積極的な意見をいただくとともに当社の経営および職務執行を監督していただくことを期待し、監査等委員でない社外取締役として引き続き選任をお願いするものがあります。

- (注) 1. 当社は、当社の取締役等を被保険者として、被保険者が業務につきおこなった行為に起因して被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより被保険者が被る損害が填補される、会社法第430条の3第1項の役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。監査等委員でない取締役候補者の各氏は、その選任が承認可決された場合、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、当該保険契約は更新を予定しております。
2. 監査等委員でない取締役候補者と当社との間の特別の利害関係
ケン・チャン・チェン・ウェイ氏はペイシャンスキャピタルグループ(株)の代表取締役であり、同社は不動産業において当社と競業関係にあります。
3. 橋爪紳也、ケン・チャン・チェン・ウェイ、山本竹彦の各氏は、社外取締役候補者であります。
4. 当社は、橋爪紳也、ケン・チャン・チェン・ウェイ、山本竹彦の各氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 社外取締役候補者に関する事項
- (1)橋爪紳也、ケン・チャン・チェン・ウェイ、山本竹彦の各氏が当社の社外取締役に就任してからの年数は、本総会終結の時をもって橋爪紳也氏が6年、ケン・チャン・チェン・ウェイ氏が2年、山本竹彦氏が1年であります。
- (2)当社は橋爪紳也、ケン・チャン・チェン・ウェイ、山本竹彦の各氏との間で、各氏が職務をおこなうにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第423条第1項の損害賠償責任を、10百万円または法令が規定する最低責任限度額のいずれか高い額に限定する契約を締結しております。各氏の選任が承認可決された場合、当社は各氏との間で、同内容の契約を継続する予定であります。

第3号議案 監査等委員である取締役5名選任の件

本總會終結の時をもって、監査等委員である取締役全員5名が任期満了となりますので、監査等委員である取締役5名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号		氏 名	現在の当社における地位
1	再任	いなちとしひこ 稲地利彦	取締役 監査等委員（常勤）
2	再任	たはらのぶゆき 田原信之	社外 独立役員
3	再任	くさおこういち 草尾光一	社外 独立役員
4	再任	はまさきかなこ 濱崎加奈子	社外 独立役員
5	新任	ほんぼよしあき 本保芳明	社外 独立役員

候補者番号

1

いな ち とし ひこ
稲 地 利 彦

再任

(1958年12月17日生)

- 所有する当社株式の数 9,731株
- 取締役会出席状況 11回/11回
- 監査等委員会出席状況 14回/14回

● 略歴、地位および担当

1982年 4月 当社入社
2013年 6月 当社執行役員
2017年 6月 当社取締役常務執行役員
2019年 6月 当社取締役専務執行役員
2023年 6月 当社取締役監査等委員(常勤) (現在)

● 重要な兼職の状況

京阪電気鉄道(株)監査役

● 監査等委員である取締役候補者とした理由

2013年6月に執行役員に就任以降、現在は常勤の監査等委員である取締役を務めるなど、豊富な経験と知見を有していることから、監査等委員である取締役として適任であると判断し、引き続き選任をお願いするものであります。

候補者番号

2

た はら のぶ ゆき
田 原 信 之

再任

社 外

独立役員

(1953年4月6日生)

- 所有する当社株式の数 0
- 取締役会出席状況 11回/11回
- 監査等委員会出席状況 14回/14回

● 略歴、地位および担当

1980年 9月 公認会計士 (現在)
1997年12月 センチュリー監査法人 (現 E Y
新日本有限責任監査法人) 代表社員
2014年 6月 新日本有限責任監査法人 (現
E Y新日本有限責任監査法人)
代表社員退任
2016年 6月 当社監査役
2017年 6月 当社取締役監査等委員 (現在)

● 重要な兼職の状況

公認会計士

● 監査等委員である社外取締役候補者とした理由および社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断した理由ならびに社外取締役に選任された場合に果たすことが期待される役割の概要

公認会計士としての企業会計に関する豊富な経験および卓越した識見を有していることから社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断し、その経験および識見を当社の監査等に活かしていただくため、監査等委員である社外取締役として引き続き選任をお願いするものであります。また、同氏には、取締役会において、社外取締役として独立した立場と同氏の豊富な経験・識見を活かした助言・指摘等を通じて経営および職務執行の監督をおこなっていただくことを期待しております。

候補者番号

3

くさ お こう いち
草 尾 光 一

再任

社 外

独立役員

(1960年3月7日生)

- 所有する当社株式の数 0
- 取締役会出席状況 11回/11回
- 監査等委員会出席状況 13回/14回

● 略歴、地位および担当

1990年4月 弁護士（現在）
2016年6月 当社監査役
2017年6月 当社取締役監査等委員（現在）

● 重要な兼職の状況

弁護士

● 監査等委員である社外取締役候補者とした理由および社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断した理由ならびに社外取締役に選任された場合に果たすことが期待される役割の概要

弁護士としての企業法務に関する豊富な経験および卓越した識見を有していることから社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断し、その経験および識見を当社の監査等に活かしていただくため、監査等委員である社外取締役として引き続き選任をお願いするものであります。また、同氏には、取締役会において、社外取締役として独立した立場と同氏の豊富な経験・識見を活かした助言・指摘等を通じて経営および職務執行の監督をおこなっていただくことを期待しております。

候補者番号

4

はま さき かなこ
濱 崎 加奈子

再任

社 外

独立役員

(1973年5月31日生)

- 所有する当社株式の数 0
- 取締役会出席状況 11回/11回
- 監査等委員会出席状況 14回/14回

● 略歴、地位および担当

2011年7月 一般財団法人（現 公益財団法人）
有斐斎弘道館代表理事 兼 館長（現在）
2013年4月 専修大学文学部准教授
2014年3月 京都市観光振興審議会委員
2020年5月 同審議会委員
2021年4月 京都府立大学文学部准教授
2021年6月 当社取締役監査等委員（現在）
2024年4月 京都府立大学農学食科学部准教授（現在）

● 重要な兼職の状況

公益財団法人有斐斎弘道館代表理事 兼 館長
京都府立大学農学食科学部准教授

● 監査等委員である社外取締役候補者とした理由および社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断した理由ならびに社外取締役に選任された場合に果たすことが期待される役割の概要

日本伝統文化の専門家および表象文化論の研究者として、文化・学術・観光分野において豊富な経験および卓越した識見を有していることから社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断し、監査等委員である社外取締役として引き続き選任をお願いするものであります。また、同氏には、取締役会において、社外取締役として独立した立場と同氏の豊富な経験・識見を活かした助言・指摘等を通じて経営および職務執行の監督をおこなっていただくことを期待しております。

候補者番号

5

ほん ぽ よし あき
本 保 芳 明

新任

社 外

独立役員

(1949年4月20日生)

● 所有する当社株式の数 0
● 取締役会出席状況 一
● 監査等委員会出席状況 一

● 略歴

1974年 4月 運輸省入省
2001年 7月 国土交通省大臣官房審議官
2003年 4月 日本郵政公社理事
2008年10月 国土交通省観光庁長官
2010年 4月 首都大学東京（現 東京都立大学）
都市環境学部教授
2016年 6月 国連世界観光機関駐日事務所代表
2021年 8月 東武トップツアーズ㈱取締役会長
2022年 6月 東武鉄道㈱執行役員待遇

● 重要な兼職の状況

ケイヒン㈱社外取締役

● 監査等委員である社外取締役候補者とした理由および社外取締役に選任された場合に果たすことが期待される役割の概要

運輸行政、企業経営および観光分野に関する豊富な経験および卓越した識見を当社の監査等に活かしていただくため、監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものであります。また、同氏には、取締役会において、社外取締役として独立した立場と同氏の豊富な経験・識見を活かした助言・指摘等を通じて経営および職務執行の監督をおこなっていただくことを期待しております。

- (注) 1. 当社は、当社の取締役等を被保険者として、被保険者が業務につきおこなった行為に起因して被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより被保険者が被る損害が填補される、会社法第430条の3第1項の役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。監査等委員である取締役候補者の各氏は、その選任が承認可決された場合、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、当該保険契約は更新を予定しております。
2. 各監査等委員である取締役候補者と当社との間に、特別の利害関係はありません。
3. 田原信之、草尾光一、濱崎加奈子、本保芳明の各氏は、社外取締役候補者であります。
4. 当社は、田原信之、草尾光一、濱崎加奈子、本保芳明の各氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 社外取締役候補者に関する事項
- (1) 田原信之、草尾光一、濱崎加奈子の各氏が当社の社外取締役に就任してからの年数は、本総会終結の時をもって田原信之、草尾光一の各氏が8年、濱崎加奈子氏が4年であります。
- (2) 当社は田原信之、草尾光一、濱崎加奈子の各氏との間で、各氏が職務をおこなうにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第423条第1項の損害賠償責任を、10百万円または法令が規定する最低責任限度額のいずれか高い額に限定する契約を締結しております。各氏の選任が承認可決された場合、当社は各氏との間で、同内容の契約を継続する予定であります。また、本保芳明氏の選任が承認可決された場合、当社は同氏との間で、同内容の契約を締結する予定であります。

(ご参考)

第2号議案および第3号議案が原案どおり承認可決された場合の取締役会の構成および取締役のスキル・マトリックスは次のとおりであります。

(男性13名 女性1名 取締役のうち女性の比率7.1%)

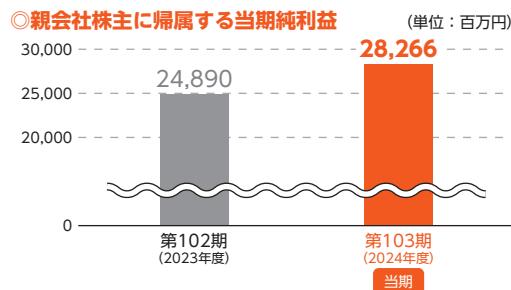
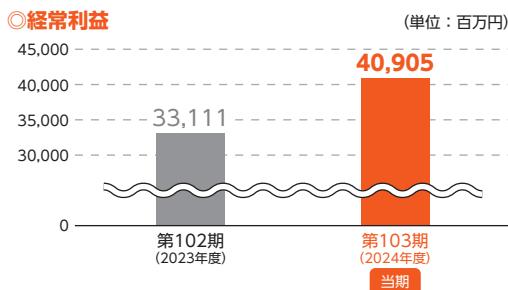
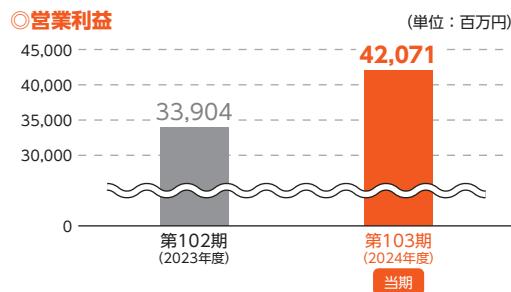
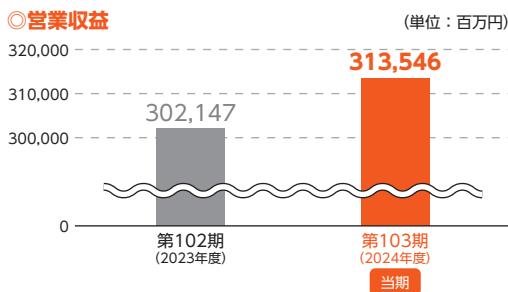
氏名	企業経営	運輸	不動産/ 都市開発	流通	レジャー・ サービス/ 観光	BIO STYLE	財務・ 会計	人事・ 労務	法務・ リスクマネ ジメント
取締役									
加藤 好文	●	●		●			●	●	●
平川 良浩	●	●							
上野 正哉	●			●	●	●	●	●	
道本 能久	●		●						
松下 靖	●			●			●		
井上 欣也	●	●				●			●
橋爪 紳也	社 外 独立役員		●						
ケン・チャン・チェン・ウェイ	社 外 独立役員		●		●				
山本 竹彦	社 外 独立役員	●	●						
取締役 監査等委員									
稲地 利彦	●				●		●		
田原 信之	社 外 独立役員						●		
草尾 光一	社 外 独立役員								●
濱崎 加奈子	社 外 独立役員				●	●			
本保 芳明	社 外 独立役員	●	●		●	●			

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度のわが国経済は、雇用・所得環境の改善を背景に緩やかな回復基調で推移いたしましたが、物価上昇の継続が消費者マインドの下振れ等を通じて個人消費に及ぼす影響やアメリカの政策動向による影響など、今後の景気を下押しするリスク要因もあり、依然として不確実性の高い状況が続いております。

このような経済情勢のもとにおきまして、当社グループでは、各事業にわたり積極的な営業活動をおこなって、業績の向上に努めました結果、当連結会計年度の営業収益は3,135億4千6百万円（前期比113億9千8百万円、3.8%増）、営業利益は420億7千1百万円（前期比81億6千6百万円、24.1%増）となり、これに営業外損益を加減した経常利益は409億5百万円（前期比77億9千4百万円、23.5%増）となりました。さらに、これに特別損益を加減し、法人税等および非支配株主に帰属する当期純利益を控除した親会社株主に帰属する当期純利益は282億6千6百万円と、前期に比較して33億7千6百万円（13.6%）の増益となりました。



運輸業

●営業収益	913億8千1百万円（前期比2.6%増）
●営業利益	123億2千3百万円（前期比33.8%増）

鉄軌道事業におきましては、京阪電気鉄道(株)において、一層の安全性の向上を図るべく、京阪線全車両への車内防犯カメラの設置を加速したほか、鉄道駅バリアフリー料金制度の活用により守口市駅2・3番線、萱島駅2・3番線ホームに可動式ホーム柵を設置して使用を開始いたしました。また、一層のサービス向上を図るため、QRコードを活用したデジタル乗車券のサービス「スルッとQRtto（クルット）」を導入し、現在の交通系ICカードを含めた京阪線のキャッシュレス決済比率は94%に達しております。さらに、CO₂排出量削減に向けた取組みとして、旧型車両から省エネルギー車両である13000系車両への置換を推進いたしました。なお、今後も安全で安心な旅客輸送サービスを提供するため、京阪線および大津線旅客運賃の変更認可申請をおこない、本年3月25日、国土交通大臣より認可を受けました。これにより、本年10月1日より運賃改定を実施いたします。

バス運送業におきましても、引き続き安全で安心な輸送サービスを提供するため、京阪京都交通(株)、京都バス(株)、京阪バス(株)において、それぞれ運賃改定を実施いたしました。

これらの結果、運輸業全体の営業収益は913億8千1百万円（前期比23億3千4百万円、2.6%増）、営業利益は123億2千3百万円（前期比31億1千5百万円、33.8%増）となりました。

※「QRコード」は(株)デンソーウェーブの登録商標です。

※「スルッとQRtto」は(株)スルッとKANSAIの登録商標です。



省エネルギー車両13000系



萱島駅可動式ホーム柵

不動産業

●営業収益 1,390億9千4百万円（前期比0.2%増）

●営業利益 223億4千2百万円（前期比10.8%増）

当社グループがかねてより参画してまいりました「枚方市駅周辺地区第一種市街地再開発事業」について、5月31日、枚方市駅直結の複合施設「ステーションヒル枚方」が竣工し、6月1日より賃貸タワーレジデンス「THE TOWER HIRAKATA」およびオフィスの入居を順次開始するとともに、6月30日にはホテルが開業いたしました。また、「淀屋橋駅東地区都市再生事業」についても、本年5月にはランドマークビルとなる複合施設「YODOYABASHI Station One（淀屋橋ステーションワン）」が竣工、6月からは商業ゾーンの店舗を順次オープン予定であるなど、引き続き全面開業に向けた取組みを推進してまいります。

不動産販売業におきましては、「京阪東ローズタウン」「南草津プリムタウン」などの土地建物を販売いたしました。また、マンションでは、「ザ・ファインタワー大阪肥後橋」「ザ・ファインタワー ウエストコースト」などのほか、関西圏以外におきましても積極的な事業展開に努め、「ファインシティ大宮公園」「ザ・ファインタワー久屋大通」などを販売いたしました。

不動産賃貸業におきましては、更なる事業の拡大・強化をめざし、7月1日に賃貸ビル「京阪成田ビル（本年2月1日付名称変更）」（千葉県成田市）を、10月1日に「京阪仙台一番町ビル（本年4月1日付名称変更）」（宮城県仙台市）を、11月22日に「京阪藤沢ビル（本年5月1日付名称変更）」（神奈川県藤沢市）をそれぞれ取得いたしました。

これらの結果、不動産業全体の営業収益は1,390億9千4百万円（前期比2億3千3百万円、0.2%増）、営業利益は223億4千2百万円（前期比21億7千1百万円、10.8%増）となりました。



ステーションヒル枚方

（左：ホテル・オフィス棟、右：THE TOWER HIRAKATA）



YODOYABASHI Station One

（完成イメージ）

流通業

●営業収益	570億5千9百万円（前期比6.8%増）
●営業利益	28億4千6百万円（前期比2.7%増）

ショッピングモールの経営におきましては、9月6日、枚方市駅と一体となった商業施設「枚方モール」を開業いたしました。また、同モール内では、(株)京阪百貨店においてセミセルフ式の化粧品セレクトショップ「ナナイロ ポーテ」を含む5店舗を展開するほか、(株)京阪ザ・ストアにおいてサステナブルマーケットをコンセプトとした「THE STORE 枚方モール店」を出店するなど、新業態の店舗を積極的に展開し、収益力の強化を図りました。

ストア業におきましては、オリジナル商品の開発加速、品質保持やコスト削減による安定した商品供給体制の確立を図るべく、「フレスト」「THE STORE」および「もより市」計26店舗の商品の一部を製造するプロセスセンター（東大阪市）の運用を11月15日より開始いたしました。また、兵庫県初となる「SWEETS BOX 地下鉄三宮店」を出店するなど、積極的な店舗展開に努めました。

これらの結果、流通業全体の営業収益は570億5千9百万円（前期比36億1千9百万円、6.8%増）、営業利益は28億4千6百万円（前期比7千4百万円、2.7%増）となりました。



ナナイロ ポーテ



THE STORE 枚方モール店

レジャー・サービス業

●営業収益	399億7千8百万円（前期比14.3%増）
●営業利益	49億1千6百万円（前期比50.5%増）

ホテル業におきましては、旺盛なインバウンド需要および国内旅行需要の更なる取り込みを図るべく、各種営業活動を積極的に推進いたしましたほか、「ホテル京阪ユニバーサル・タワー」において、お子さま連れのご家族やグループでご利用のお客さまにも安心してくつろいでいただける客室とすべく、前期より順次進めてきた計641室の客室リニューアルを完了いたしました。また、4月23日、「琵琶湖ホテル」内のレストラン「イタリアンダイニング ベルラーゴ」について、出来立てのイタリア料理をお楽しみいただけるビュッフェレストランとしてリニューアルオープンするなど、一層の競争力強化と施設の魅力向上に努めました。

これらの結果、レジャー・サービス業全体の営業収益は399億7千8百万円（前期比50億2百万円、14.3%増）、営業利益は49億1千6百万円（前期比16億5千万円、50.5%増）となりました。



ホテル京阪ユニバーサル・タワー
スーペリアルーム



琵琶湖ホテル
「イタリアンダイニング ベルラーゴ」

その他の事業

●営業収益	51億6千7百万円（前期比12.9%増）
●営業利益	6千8百万円

その他の事業におきましては、(株)ビオスタイルが運営する複合型商業施設「GOOD NATURE STATION」のオリジナルスイーツブランド「RAU」が、12月13日、ショッパエリアを拡大してリニューアルオープンし、20種類以上の新商品の発売を開始いたしました。また、同施設内のヴィーガンフレンドリーレストラン「Hyssop（ヒソップ）」が、植栽などのインテリアやメニューを新たにブラッシュアップオープンするなど、積極的な営業活動と施設の魅力向上に努めました。

これらの結果、その他の事業全体の営業収益は51億6千7百万円（前期比5億8千9百万円、12.9%増）、営業利益は6千8百万円（前期は8億3千7百万円の営業損失）となりました。



RAU パティスリーエリア



Hyssop（ヒソップ）

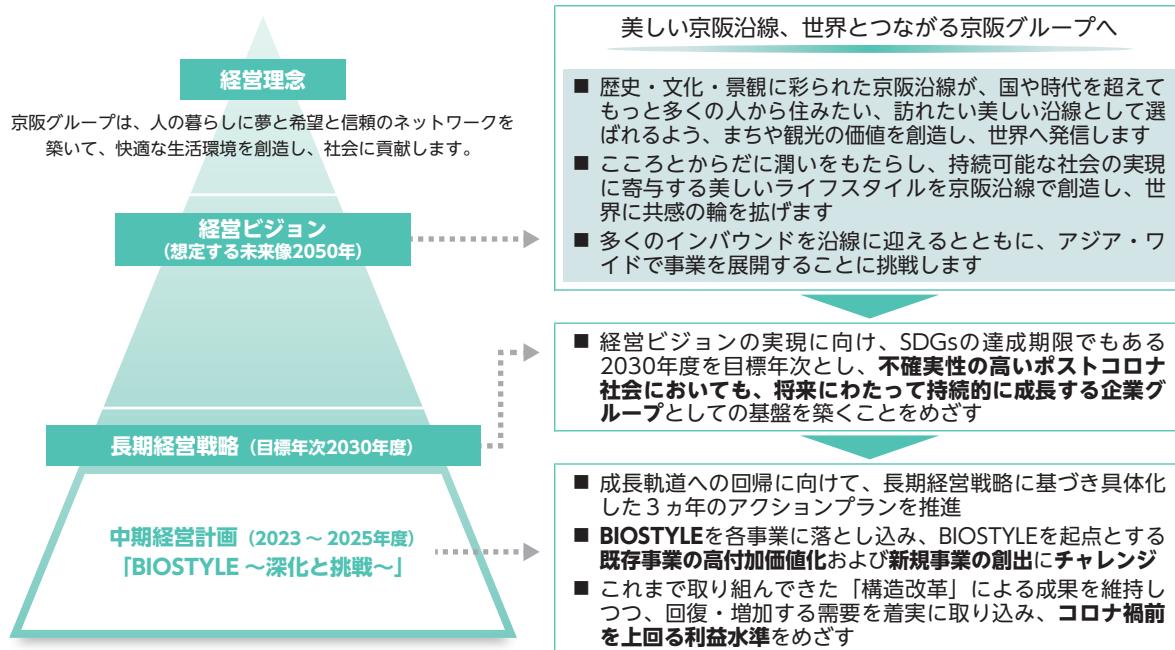
(2) 対処すべき課題

当社グループでは、激変する将来の経営環境においても、当社グループが持続的な成長を続けるために、「価値創造」と「グローバル展開」に挑戦する、2050年を見据えた経営ビジョン「美しい京阪沿線、世界とつながる京阪グループへ」を策定しております。

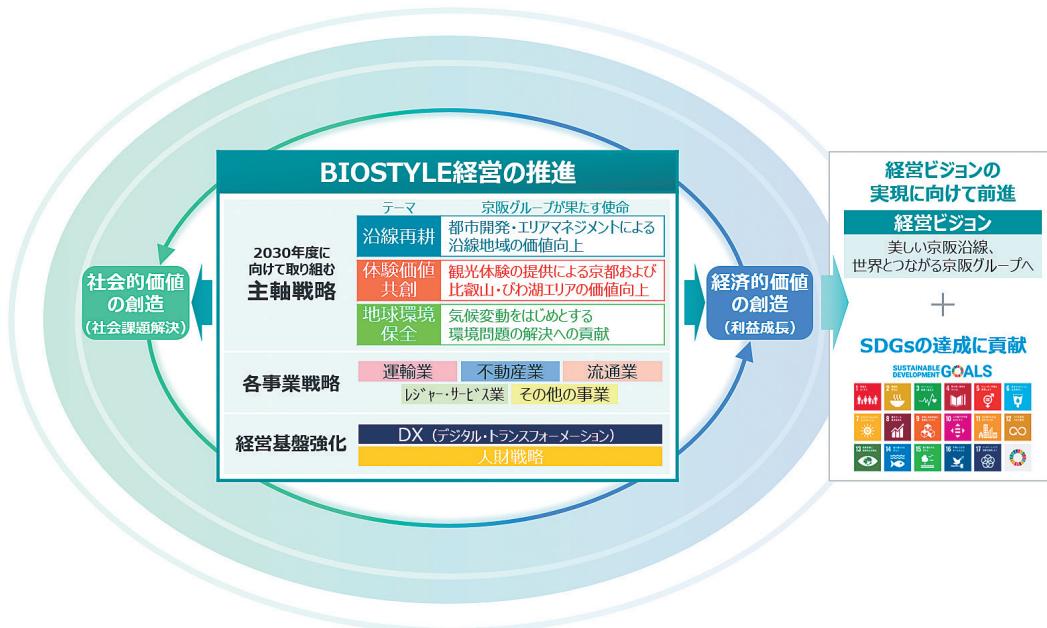
当社グループは、この経営ビジョンのもと、京阪沿線が、もっと多くの人から住みたい、訪れたい美しい沿線として選ばれるよう、まちや観光の価値を創造し世界へ発信するとともに、持続可能な社会の実現に寄与するライフスタイルを創造し世界に共感の輪を拡げ、沿線を基盤にアジア・ワイドで事業を展開することに挑戦いたします。

また、経営ビジョン実現に向け、2030年度を目標年次とした長期経営戦略を定め、将来にわたって持続的に成長する企業グループとしての基盤を築くことをめざすとともに、この長期経営戦略に基づく3カ年の具体的な取組みとして、中期経営計画「BIOSTYLE～深化と挑戦～」(2023～2025年度)を策定し取り組んでおります。

(京阪グループ長期戦略構想 (2023年度～))



(長期経営戦略の全体像)



長期経営戦略および中期経営計画の概略は、次のとおりであります。

1. 基本方針

持続可能な循環型社会の実現に向けて、「社会的価値と経済的価値を両輪で創造する『BIOSTYLE経営』の推進」をテーマとして、主軸戦略「沿線再耕」「体験価値共創」「地球環境保全」、各事業戦略、経営基盤強化に取り組みます。中期経営計画の3カ年では「BIOSTYLE～深化と挑戦～」を掲げ、BIOSTYLEを起点とする既存事業の高付加価値化および新規事業の創出にチャレンジしてまいります。

2. 主軸戦略

(1) 「沿線再耕」

駅を拠点として、地域の歴史・文化・産業などの特色を活かした都市開発や地域と連携したエリアマネジメントを推進し、これらを交通ネットワークで結ぶことで、魅力あふれる美しい沿線を再生、沿線地域の価値向上および居住・来訪者の拡大を図ります。

重点施策として、「大阪東西軸復権とえきから始まるまちづくり」を掲げ、「淀屋橋駅東地区都市再生事業」の推進や、開業した「中之島4丁目未来医療国際拠点整備事業」などにより大阪の国際競争力と魅力の向上に資するまちづくりを実現するほか、枚方市駅では、「ステーションヒル枚方」を起点に、引き続き駅周辺の魅力・価値向上に取り組むとともに、地域の特色を活かしたまちづくりを実現いたします。

(2) 「体験価値共創」

京都観光ゴールデンルート（洛北～東山～伏見・宇治）を中心に価値ある資源を発掘し、磨き上げ、エリアの魅力あふれる体験コンテンツを地域と共創し、これらを活用した「観光まちづくり」「テーマツーリズムの提供・発信」により、持続可能な観光の推進と国内外からの来訪者・リピーターの増加を図ります。

重点施策として、「新たな観光拠点の開発、テーマツーリズムの造成による京都観光ゴールデンルート（洛北～東山～伏見・宇治）の確立、および京都と大阪をつなぐ観光コンテンツの創造」を掲げ、京都駅東南部エリアにおける複合文化施設の設置・運営プロジェクトの推進や、京都および周辺エリアにおけるストーリー性の高い観光体験の地域との共創、また、びわ湖から京都、淀川を経て大阪湾に至る「水的路」での舟運など、京都と大阪をつなぐ観光コンテンツの創造に取り組んでまいります。

(3) 「地球環境保全」

CO₂排出量削減目標の達成に向け、省エネルギー対策の徹底や新技術の導入によるエネルギー使用量の削減を着実に進めるとともに、太陽光発電などによる創エネルギーの推進や再生可能エネルギーの調達を検討するほか、脱炭素社会で選ばれる商品・サービスの開発にも取り組みます。

重点施策として、当社グループの気候変動対応アクションプランである「BIOSTYLE環境アクション2030」に基づき、省エネルギー鉄道車両や電気バスの導入を推進するほか、グループ保有施設への太陽光発電設備などの設置に取り組んでまいります。

3. 各事業戦略

(1) 運輸業

当社グループの存立の基盤である「安全安心」への取組みをさらに強化するとともに、新たな需要創造とオペレーションの最適化を推進し、強固な事業構造を構築します。

(2) 不動産業

快適で安心なまちづくり・すまいづくりを推進するとともに、顧客ニーズに応える新たな商品・サービスの提供や、展開エリアの拡大およびアセットタイプの拡充を図り、グループの成長を牽引します。

(3) 流通業

多様化するライフスタイルに合わせて沿線商業を進化・発展させるとともに、主軸戦略に寄与する商業コンテンツの供給や観光商業の確立により、収益拡大を図ります。

(4) レジャー・サービス業

国内・インバウンド需要の取り込みに向けて、価値ある顧客体験の提供を通じたブランディングの強化、既存ホテルのリニューアルによる高付加価値化を推進し、競争力強化を図ります。

(5) その他の事業

サステナブルな体験を提供する複合型商業施設「GOOD NATURE STATION」と商品ブランド「NEMOHAMO」「RAU」「Sachi Takagi」「GOOD NATURE MARKET」の認知度向上、販路拡大を図りながら、継続した新商品開発および店舗新規出店に取り組み、収益基盤を確立します。

4. 経営基盤強化

(1) DX～デジタル・トランスフォーメーション～

当社グループの各事業においてデジタル技術を活用して、体験価値の創出ならびにグループ経営管理の高度化に取り組み、急激に進展するデジタル社会においても確かな価値を提供できる企業グループへと進化を図ります。

(2) 人財戦略

持続的な企業価値向上に向けて、新たな価値を創造し続けるため、多様な人財一人ひとりが持つ能力・パフォーマンスを最大限引き出すとともに、挑戦と変革を生む風土改革を推進することで、従業員が「BIOSTYLEなマインド」で、いきいきと活躍する環境を整備します。

(3) 資金調達状況

設備資金などに充当するため、当連結会計年度に第14回シンジケートローンによりグリーンローン80億円を借り入れたのをはじめ、金融機関から所要の借入をおこないました。

また、当社は、「BIOSTYLE経営」推進の一環として環境配慮型建物等の投資資金に充当するため、2024年9月12日に第38回無担保社債100億円（グリーンボンド 利率年0.790%）を発行するとともに、借入金返済資金に充当するため、2024年12月12日に第39回無担保社債100億円（利率年1.059%）を発行いたしました。

なお、当連結会計年度末の有利子負債残高は3,711億9千9百万円となり、前期末に比較して328億7千4百万円増加いたしました。

(4) 設備投資状況

事業区分	投資額 (百万円)	主な設備投資の内容
運輸業	24,354	京阪本線（寝屋川市・枚方市）連続立体交差事業など
不動産業	31,802	枚方市駅周辺地区第一種市街地再開発事業など
流通業	2,117	京阪百貨店守口店改装工事など
レジャー・サービス業	1,475	ホテル京阪ユニバーサル・タワー客室リニューアル工事など
その他の事業	239	
調整額	878	
合計	60,867	

(注) 調整額は、各事業間の修正額および各事業区分に配分していない当社の設備投資額であります。

(5) 財産および損益の状況の推移

区 分	第100期 (2021年度)	第101期 (2022年度)	第102期 (2023年度)	第103期 (2024年度) (当連結会計年度)
営業収益 (百万円)	258,118	260,070	302,147	313,546
運輸業	70,768	80,927	89,046	91,381
不動産業	137,495	120,103	138,860	139,094
流通業	52,908	50,676	53,439	57,059
レジャー・サービス業	11,529	22,869	34,976	39,978
その他の事業	3,169	3,660	4,578	5,167
調整額	△17,752	△18,167	△18,752	△19,135
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	9,589	17,621	24,890	28,266
1株当たり当期純利益 (円)	89.47	164.38	232.14	268.32
総 資 産 (百万円)	737,261	774,849	820,224	859,860
純 資 産 (百万円)	255,876	273,510	304,820	314,508

(注) 事業別の営業収益は、各事業間の内部取引を相殺消去する前の数値を記載しております。

(6) 重要な子会社の状況 (2025年3月31日現在)

事業区分	会社名	資本金 (百万円)	出資比率 (%)	主要な事業内容
運輸業	京阪電気鉄道(株)	100	100	鉄軌道事業
	叡山電鉄(株)	250	100	鉄道事業
	京福電気鉄道(株)	1,000	42.9	鉄軌道事業
	京阪バス(株)	100	100	バス運送業
不動産業	京阪電鉄不動産(株)	3,394	100	不動産販売業
	京阪建物(株)	100	100	不動産賃貸業
流通業	(株)京阪百貨店	1,500	100	百貨店業
	(株)京阪ザ・ストア	100	95.6 (100)	ストア業
	(株)京阪流通システムズ	100	100	ショッピングモールの経営
レジャー・サービス業	(株)ホテル京阪	100	97.0 (100)	ホテル業
	京阪ホテルズ&リゾート(株)	100	100	ホテル業

(注) () 内の数字は、当社の子会社の出資を含めた出資比率であります。

2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数(2025年3月31日現在) 319,177,200株

(2) 発行済株式の総数(2025年3月31日現在) 113,182,703株

(注) 自己株式11,573,128株を含んでおります。

(3) 株主数(2025年3月31日現在) 49,866名

(注) 前期末に比し511名増加いたしました。

(4) 大株主(2025年3月31日現在)

株 主 名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	14,595	14.36
(株) 日本カストディ銀行 (信託口)	4,195	4.13
三井住友信託銀行(株)	2,040	2.01
J P M O R G A N C H A S E B A N K 3 8 5 7 8 1	1,394	1.37
(株) 三井住友銀行	1,360	1.34
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	1,324	1.30
S T A T E S T R E E T B A N K A N D T R U S T C O M P A N Y 5 0 5 0 0 1	1,265	1.25
S T A T E S T R E E T B A N K W E S T C L I E N T - T R E A T Y 5 0 5 2 3 4	1,163	1.15
(株)日本カストディ銀行(三井住友信託銀行 再信託分・阪急電鉄(株)退職給付信託口)	1,073	1.06
S T A T E S T R E E T B A N K A N D T R U S T C O M P A N Y 5 0 5 1 0 3	1,057	1.04

(注) 1. 当社は、自己株式を11,573,128株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2. 持株比率は、自己株式を除いて算出しております。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社の会社役員に交付した株式の状況

監査等委員でない取締役（社外取締役を除く）6名に対して、譲渡制限付株式報酬として当社普通株式13,400株を付与しております。

(6) 自己株式の取得および消却

機動的な資本政策の遂行により資本効率の向上と株主の皆様への一層の利益還元を図るため、2024年11月8日開催の取締役会において、以下のとおり自己株式の取得をおこなうとともに、将来の株式の希薄化懸念を払拭するため自己株式を消却することを決議しております。

なお、2024年11月11日から2025年3月31日までの期間に、当社普通株式5,633,500株を総額17,604,445,213円で取得しております。

1. 取得の内容

取得する株式の種類	当社普通株式
取得する株式の総数	7,100,000株（上限）
株式の取得価額の総額	20,000,000,000円（上限）
取得期間	2024年11月11日から2025年6月30日まで
取得方法	東京証券取引所における市場買付け

2. 消却の内容

消却する株式の種類	当社普通株式
消却する株式の総数	上記1.に基づき取得する自己株式の全株式
消却予定日	2025年7月31日

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等 (2025年3月31日現在)

地 位	氏 名	担 当	重要な兼職の状況
代表取締役会長 C E O 取締役会議長	加 藤 好 文		京阪電気鉄道(株)代表取締役会長 京阪建物(株)代表取締役会長
代表取締役社長 C O O (執行役員社長)	石 丸 昌 宏	経営企画室長	京阪電気鉄道(株)取締役
取 締 役 (専務執行役員)	上 野 正 哉	グループ管理室長 (人事 部担当)、経営企画室副 室長 (無形価値創造担当) [レジャー・サービス業統 括責任者]	京阪電気鉄道(株)取締役 京阪ホテルズ&リゾート(株)代表取締 役社長
取 締 役 (専務執行役員)	平 川 良 浩	経営企画室副室長 (経営 戦略担当<新規事業>) [運輸業統括責任者]	京阪電気鉄道(株)代表取締役社長
取 締 役 (常務執行役員)	道 本 能 久	経営企画室副室長 (まち づくり推進担当) [不動産業統括責任者]	京阪電鉄不動産(株)代表取締役社長 (株)ゼロ・コーポレーション取締役会長
取 締 役 (常務執行役員)	松 下 靖	経営企画室副室長、グル ープ管理室副室長 (経理 部担当) [流通業統括責任者]	京阪電気鉄道(株)取締役 (株)京阪流通システムズ代表取締役社長 (株)京阪百貨店代表取締役会長 (株)京阪ザ・ストア代表取締役会長
取 締 役	橋 爪 紳 也		大阪公立大学研究推進機構特別教授、 同機構協創研究センター観光産業戦 略研究所所長 兼 同大学現代システ ム科学研究院教授
取 締 役	ケン・チャン・チェン・ウェイ		ペイシャンスキャピタルグループ(株) 代表取締役
取 締 役	山 本 竹 彦		
取 締 役 監査等委員(常勤)	稲 地 利 彦		京阪電気鉄道(株)監査役

地 位	氏 名	担 当	重要な兼職の状況
取 監 査 等 委 員 役 員	梅 崎 壽		東京地下鉄(株)名誉顧問
取 監 査 等 委 員 役 員	田 原 信 之		公認会計士
取 監 査 等 委 員 役 員	草 尾 光 一		弁護士
取 監 査 等 委 員 役 員	濱 崎 加 奈 子		公益財団法人有斐斎弘道館代表理事 兼 館長 京都府立大学農学食科学部准教授

- (注) 1. 取締役橋爪紳也、ケン・チャン・チェン・ウェイ、山本竹彦の各氏および取締役 監査等委員梅崎 壽、田原信之、草尾光一、濱崎加奈子の各氏は、社外取締役であります。
2. 当社は、取締役橋爪紳也、ケン・チャン・チェン・ウェイ、山本竹彦の各氏および取締役 監査等委員梅崎 壽、田原信之、草尾光一、濱崎加奈子の各氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 取締役の異動
 (1) 2024年6月19日、取締役村尾和俊氏は、任期満了により退任いたしました。
 (2) 同日、定時株主総会の決議により取締役に山本竹彦氏が新たに就任いたしました。
4. 取締役 監査等委員田原信之氏は公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 取締役 監査等委員稲地利彦氏は常勤の監査等委員であります。常勤の監査等委員を選定している理由は、重要な社内会議への出席や内部監査部門等との連携を通じて監査等委員会の監査・監督の実効性の向上を図るためであります。
6. 当社は、執行役員制度を導入しております。執行役員は、取締役兼務の5名および次の7名であります。

地 位	氏 名	担 当	重要な兼職の状況
執 行 役 員	大 塚 憲 郎	[運輸業副統括責任者]	京福電気鉄道(株)代表取締役社長
執 行 役 員	江 藤 知	経営企画室経営戦略担当 <ブランド・広報>、グループ管理室IT推進部担当、グループ管理室人事部長	京阪電気鉄道(株)取締役 (株)京阪ビジネスマネジメント代表取締役社長

地 位	氏 名	担 当	重要な兼職の状況
執 行 役 員	山 田 有 希 生	経営企画室体験価値共創担当、京都担当 [レジャー・サービス業副統括責任者]	(株)ホテル京阪代表取締役社長 京阪ホテルズ&リゾート(株)専務取締役
執 行 役 員	井 上 欣 也	経営企画室経営戦略担当<サステナビリティ・BIOSTYLE>、グループ管理室総務部担当、監査内部統制室長	京阪電気鉄道(株)取締役
執 行 役 員	泉 谷 透	経営企画室不動産賃貸担当 [不動産業副統括責任者]	京阪電鉄不動産(株)専務取締役 京阪建物(株)代表取締役社長
執 行 役 員	城 野 教 雄	経営企画室経営戦略担当<全社戦略>、経営企画室経営戦略担当部長<全社戦略>、グループ管理室経理部長	
執 行 役 員	大 浅 田 寛	経営企画室まちづくり推進担当部長<沿線開発、エリアマネジメント> [流通業副統括責任者]	(株)ビオ・マーケット代表取締役社長 (株)カフェ代表取締役会長

(2) 取締役の報酬等に関する事項

1. 取締役の報酬等の総額

	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
監査等委員でない取締役 (うち社外取締役)	330 (25)	165 (25)	123 (-)	40 (-)	10 (4)
監査等委員である取締役 (うち社外取締役)	55 (34)	55 (34)	- (-)	- (-)	5 (4)

(注) 1. 監査等委員でない取締役の報酬等の総額には、2024年6月19日任期満了により退任した監査等委員でない取締役1名の在任中の報酬等の額を含んでおります。

2. 監査等委員でない取締役(社外取締役を除く)に対する譲渡制限付株式報酬は、業績連動報酬等および非金銭報酬等のいずれにも該当いたしますが、譲渡制限付株式報酬の当事業年度における費用計上額40百万円は、監査等委員でない取締役の報酬等の種類別の総額のうち、非金銭報酬等に全額記載しております。

2. 監査等委員でない取締役の個人別の報酬等の内容についての決定方針の概要

①監査等委員でない取締役（社外取締役を除く）の報酬等の決定方針

監査等委員でない取締役（社外取締役を除く）の報酬等は、業績および株主価値の向上とあわせて、持続的な成長と企業価値向上への動機付けを図るとともに、株主の皆様との価値共有を進めることを目的として、委員の過半数を社外取締役とする指名・報酬諮問委員会の答申に基づき取締役会で決定した内規の定めに従い、以下の構成としております。

【報酬の構成】

●基本報酬

委任に対する基本的な対価として、内規に基づき決定いたします。

●業績報酬

1株当たり連結当期純利益と配当額の組合せに基づき内規により決定される会社業績連動報酬と、統括する事業群や当該事業群に属する子会社の経常利益および個人目標の達成状況等に基づき内規により決定される個人業績連動報酬を、業績報酬として支給いたします。

●譲渡制限付株式報酬

企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との価値共有を進めることを目的として、連結営業利益の額に応じて、内規に基づき決定される数の譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給いたします。当該報酬は金銭債権とし、監査等委員でない取締役（社外取締役を除く）は、当社から支給される金銭債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行または処分を受けるものとし、これにより発行または処分をされる当社の普通株式の総数は年20,000株以内とします。

譲渡制限付株式報酬として割当てを受けた当社の普通株式（以下「本割当株式」という）について、監査等委員でない取締役（社外取締役を除く）は、一定期間（以下「譲渡制限期間」という）、譲渡、担保権の設定その他の処分をすることができないものとし（以下「本譲渡制限」という）、監査等委員でない取締役（社外取締役を除く）が、当社の取締役会が予め定める期間中、継続して当社の取締役または執行役員の内いずれかの地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって本譲渡制限を解除します。ただし、監査等委員でない取

締役（社外取締役を除く）が、譲渡制限期間の満了前に、任期満了、死亡その他当社の取締役会が正当と認める理由により、当社の取締役または執行役員のいずれの地位をも退任した場合には、本譲渡制限を解除（ただし、退任時期に応じて解除される数を調整し、解除されない本割当株式は当社が無償取得する）し、また、当該理由以外の理由により、当社の取締役または執行役員のいずれの地位をも退任した場合には、当社は、本割当株式の全部について当然に無償で取得します。

以上のほか、本割当株式の割当契約の内容については、当社の取締役会において定めております。

【業績指標に関する事項】

各業績連動報酬等に係る指標については、業績および株主価値の向上とあわせて、持続的な成長と企業価値向上への動機付けを図ることを目的として採用しております。

会社業績連動報酬の業績指標の2022年度および2023年度における実績は、1株当たり連結当期純利益が2022年度：164.38円、2023年度：232.14円、1株当たり配当額が2022年度：30円、2023年度：35円でした。個人業績連動報酬は、統括する事業群や当該事業群に属する子会社の経常利益および個人目標の達成状況等に基づき算出しており、その業績指標の両事業年度における実績は、一部目標値の達成には至りませんでした。また、当事業年度に係る譲渡制限付株式報酬の業績指標である2022年度および2023年度における連結営業利益の実績は、2022年度：204億9千1百万円、2023年度：339億4百万円でした。

【報酬等の種類ごとの割合の決定に関する方針】

監査等委員でない取締役（社外取締役を除く）に対する報酬等のうち、固定報酬、業績連動報酬等および非金銭報酬等の額の個人別の報酬等の額に対する割合は、会社業績に対する取締役のインセンティブが十分に働くよう業績連動報酬等を相当割合組み入れるほか、非金銭報酬等として譲渡制限付株式報酬を導入することにより、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との価値共有を進める構成としております。

【報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針】

基本報酬および業績報酬は、内規に基づき決定された額を毎月所定の時期に支給いたします。譲渡制限付株式付与のために支給する報酬は、支給対象期間の報酬等を所定の月に一括して支給いたします。

②監査等委員でない社外取締役の報酬等の決定方針

監査等委員でない社外取締役の報酬等は、指名・報酬諮問委員会の答申に基づき取締役会で決定した内規の定めに従い定額報酬とし、毎月所定の時期に支給いたします。

③監査等委員でない取締役の個人別の報酬等の内容についての決定方針の決定方法

監査等委員でない取締役の個人別の報酬等の内容についての決定方針は、指名・報酬諮問委員会の答申を受け、取締役会が決定しております。

④当事業年度に係る監査等委員でない取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

監査等委員でない取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、指名・報酬諮問委員会が原案について決定方針との整合性を含めた検討をおこなっております。取締役会はその答申を尊重し、同内容は決定方針に沿うものであると判断しております。

3. 監査等委員である取締役の報酬等の決定に関する方針の概要

監査等委員である取締役の報酬は、監査等委員会が決定した内規の定めに従い、定額報酬としており、監査等委員である取締役の協議により決定しております。

4. 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社の監査等委員でない取締役の報酬等の額は、2017年6月20日開催の第95回定時株主総会において、年額4億円以内（うち社外取締役年額4,000万円以内）とご承認を得ております（同総会終結時点の監査等委員でない取締役の員数は8名（うち社外取締役2名））。また、2022年6月21日開催の第100回定時株主総会において、当社の監査等委員でない取締役（社外取締役を除く）に対して、上記報酬等の額とは別枠として、譲渡制限付株式付与のために支給する金銭報酬債権の総額を年額1億円以内かつ当該金銭報酬債権の当

社への払込みと引換えに当社が発行または処分する当社普通株式の総数を年20,000株以内とすることについて、ご承認を得ております（同総会終結時点の監査等委員でない取締役の員数は9名（うち社外取締役2名））。

また、当社の監査等委員である取締役の報酬等の額は、2017年6月20日開催の第95回定時株主総会において、年額8,400万円以内にご承認を得ております（同総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は5名）。

(注) 本事業報告中、百万円単位以上の記載金額は百万円未満を、千株単位の株式数は表示単位未満をいずれも切り捨てて表示しております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2025年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	235,252	流動負債	182,845
現金及び預金	13,836	支払手形及び買掛金	10,064
受取手形、売掛金及び契約資産	35,233	短期借入金	62,434
有価証券	1,964	短期社債	9,996
販売土地及び建物	161,201	1年内償還予定の社債	20,000
商品	1,898	未払金	34,115
その他	21,431	未払法人税等	8,439
貸倒引当金	△313	前受金	16,973
固定資産	624,607	賞与引当金	3,097
有形固定資産	538,325	その他	17,724
建物及び構築物	237,700	固定負債	362,506
機械装置及び運搬具	21,093	社債	90,000
土地	236,647	長期借入金	188,769
リース資産	10,638	長期未払金	103
建設仮勘定	27,590	リース債務	10,336
その他	4,656	繰延税金負債	4,463
無形固定資産	8,549	再評価に係る繰延税金負債	30,911
投資その他の資産	77,732	役員退職慰労引当金	62
投資有価証券	56,000	退職給付に係る負債	11,652
長期貸付金	106	その他	26,205
繰延税金資産	1,959	負債合計	545,351
退職給付に係る資産	5,183	(純資産の部)	
その他	14,589	株主資本	255,125
貸倒引当金	△105	資本金	51,466
		資本剰余金	28,772
		利益剰余金	213,924
		自己株式	△39,038
		その他の包括利益累計額	52,106
		その他有価証券評価差額金	10,854
		土地再評価差額金	35,516
		為替換算調整勘定	91
		退職給付に係る調整累計額	5,642
		新株予約権	101
		非支配株主持分	7,174
		純資産合計	314,508
資産合計	859,860	負債純資産合計	859,860

連結損益計算書 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
営業収益		313,546
営業費		
運輸業等営業費及び売上原価	221,741	
販売費及び一般管理費	49,733	271,474
営業利益		42,071
営業外収益		
受取利息	30	
受取配当金	567	
持分法による投資利益	165	
雑収入	1,324	2,087
営業外費用		
支払利息	2,253	
雑支出	999	3,253
経常利益		40,905
特別利益		
補助金	2,096	
受取補償金	271	
工事負担金等受入額	209	
固定資産売却益	22	2,600
特別損失		
固定資産圧縮損	840	
固定資産除却損	808	
事業構造改善費用	636	
減損損失	274	
その他	222	2,783
税金等調整前当期純利益		40,722
法人税、住民税及び事業税	12,133	
法人税等調整額	△643	11,489
当期純利益		29,233
非支配株主に帰属する当期純利益		966
親会社株主に帰属する当期純利益		28,266

計算書類

貸借対照表 (2025年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	81,775	流動負債	132,781
現金及び預金	2,912	短期借入金	97,436
未収入金	2,672	短期社債	9,996
未収収益	209	1年内償還予定の社債	20,000
未収消費税等	895	リース債務	63
短期貸付金	76,476	未払金	2,327
有価証券	1,964	未払費用	365
貯蔵品	91	未払法人税等	1,826
前払費用	733	預り金	86
その他	704	前受金	5
貸倒引当金	△4,884	前受収益	136
		賞与引当金	17
		その他	520
固定資産	532,738	固定負債	291,688
有形固定資産	267,787	社債	90,000
建物	113,698	長期借入金	162,608
構築物	2,039	リース債務	271
機械及び装置	333	長期未払金	58
車両運搬具	1	繰延税金負債	6,093
工具、器具及び備品	346	再評価に係る繰延税金負債	14,007
土地	140,977	退職給付引当金	337
リース資産	351	資産除去債務	2,452
建設仮勘定	10,038	長期預り敷金保証金	15,853
無形固定資産	2,147	その他	5
借地権	568	負債合計	424,469
ソフトウェア	895	(純資産の部)	
公共施設利用権	139	株主資本	168,078
無形固定資産仮勘定	34	資本金	51,466
その他	509	資本剰余金	28,800
投資その他の資産	262,804	資本準備金	12,868
投資有価証券	41,841	その他資本剰余金	15,932
関係会社株式	87,298	利益剰余金	126,849
長期貸付金	135,150	その他利益剰余金	126,849
前払年金費用	112	繰越利益剰余金	126,849
その他	2,787	自己株式	△39,038
貸倒引当金	△4,386	評価・換算差額等	21,865
資産合計	614,514	その他有価証券評価差額金	10,027
		土地再評価差額金	11,837
		新株予約権	101
		純資産合計	190,044
		負債純資産合計	614,514

損益計算書 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
営業収益		
関係会社受取配当金	8,305	
関係会社受入手数料	4,599	
土地建物賃貸収入	24,655	37,560
営業費		
一般管理費	20,494	20,494
営業利益		17,065
営業外収益		
受取利息及び配当金	2,107	
貸倒引当金戻入額	4,448	
債務保証損失引当金戻入額	850	
その他	840	8,246
営業外費用		
支払利息	2,235	
その他	465	2,700
経常利益		22,610
特別利益		
固定資産売却益	413	
補助金	45	
受取補償金	16	475
特別損失		
関係会社株式評価損	854	
固定資産除却損	561	
投資有価証券評価損	219	
固定資産圧縮損	43	1,678
税引前当期純利益		21,407
法人税、住民税及び事業税	2,725	
法人税等調整額	△141	2,583
当期純利益		18,823

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2025年5月16日

京阪ホールディングス株式会社
取締役会 御中

E Y新日本有限責任監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 北池晃一郎
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 福竹 徹
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、京阪ホールディングス株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、京阪ホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2025年5月16日

京阪ホールディングス株式会社
取締役会 御中

E Y新日本有限責任監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 北池晃一郎
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 福竹 徹
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、京阪ホールディングス株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第103期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告書

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第103期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、下記の方法で監査を実施いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及びEY新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

- ①監査等委員会が定めた監査等基準に準拠し、監査の方針、監査計画、職務の分担等に従い、重要な会議に出席するとともに会社の諸規程の整備及び実施状況の調査を行い、取締役並びに使用人及び内部監査部門等と意思疎通を図り、適宜その職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類その他重要な書類を閲覧、審査し、本社等において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、必要に応じて子会社の取締役等から事業の報告を受けるほか、子会社に赴いて業務の執行状況及び財産の管理状況を調査いたしました。
- ②事業報告に記載されている株式会社の支配に関する基本方針及びその取組みについては、取締役会における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」を「監査に関する品質管理基準」等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類及びその附属明細書並びに連結計算書類について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会の決議（財務報告に係る内部統制を含む）の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④事業報告に記載されている株式会社の支配に関する基本方針については指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されているその取組み内容は、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 E Y 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 E Y 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月16日

京阪ホールディングス株式会社 監査等委員会

監査等委員（常勤） 稲地利彦 ㊟

監査等委員 梅崎 壽 ㊟

監査等委員 田原信之 ㊟

監査等委員 草尾光一 ㊟

監査等委員 濱崎加奈子 ㊟

(注) 監査等委員梅崎壽、田原信之、草尾光一及び濱崎加奈子は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

京阪グループも盛り上げています！大阪・関西万博

京阪グループでは、2025年大阪・関西万博の開催準備段階から開催期間中にかけて、さまざまな場面で盛り上げる一員として参加しています。また、万博に来場された方に、中之島エリアをはじめとする京阪沿線に足を運んでいただけるよう、アクセス強化を進めています。

◆会場内のフードコートにて「食の商店 もより市」が臨時出店

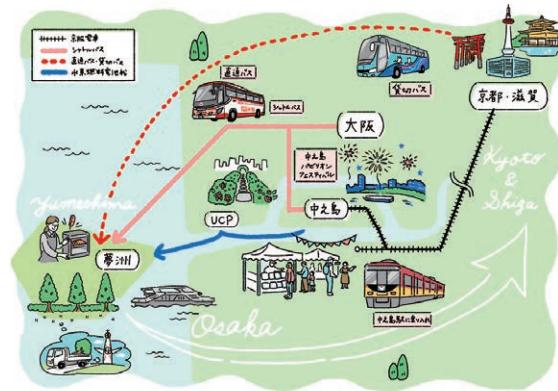
(株)京阪ザ・ストアは、会場内の「サステナブルフードコート」のイベントブースにて、4月13日～30日の期間限定で「食の商店 もより市」を出店しました。「大阪の老舗・伝統・ほんまもののグルメを一堂に集結」をテーマとした本ブースにおいて、京阪電車京橋駅ホームで1日約800本を売り上げる「京橋名物フランクフルト」や、同社オリジナルの「肉焼売」を販売。国内外からの来場者に沿線グルメを提供し、もより市や沿線の魅力を伝え、万博の盛り上がりにも貢献するとともに、京阪グループのPRにつなげました。



京橋名物フランクフルト



オリジナル肉焼売



◆京阪沿線と万博会場間のアクセスを強化

京阪電気鉄道(株)は、万博開催期間中に臨時列車として中之島駅発着の「特急」「快速急行」を運行しています。京阪バス(株)が運行する会場へのシャトルバス（事前予約制）が発着する中之島駅の利便性向上を図るとともに、万博来場者を京阪沿線に誘客できるよう、便利でお得な企画乗車券の発売や、ラッピング電車、バスを運行するなど、京阪グループをあげて取り組みを進めています。

◆「静けさの森」への樹木の搬送、大屋根リングへの草花の搬入を受託

京阪園芸(株)は、会場中心部に位置する憩いの場「静けさの森」の造営において、万博記念公園をはじめとする大阪府内の公園等から樹木を調達・運搬する業務を受託しました。

「静けさの森」は、間伐される予定だった樹木を「いのちをつなぐ」趣旨で再利用し、購入樹木のみでつくるよりも自然な森を形成することを目指した事業です。樹木を搬送する際は、根が傷つかないように樹木を掘り取ったり、ほぼ剪定せず搬入したりすることで、自然な環境で育った樹木で森を形成できるよう工夫しました。

その他シグネチャーパビリオン「いのちの遊び場 クラゲ館」の芝生を含めた外構緑化工事や、大阪・関西万博のシンボルである「大屋根リング」に使用する草花（約65万株）を全国から搬入する業務も受託しました。



嵐電 新型車両「KYOTRAM」(きょうとらむ)がデビュー

京福電気鉄道(株)は、嵐電(京福電気鉄道嵐山線)に新型車両「KYOTRAM」を導入し、2月28日に営業運転を開始しました。

「KYOTRAM」は、「京都を走るトラム(路面電車)」という意味で、運転保安度の向上やバリアフリー対応、多言語対応などはもちろん、出入口ドアの両引戸化による出入口幅の拡大やバケットシート採用などにより、使いやすさと快適性を向上させるとともに、VVVFインバータ制御と回生ブレーキの導入による消費電力量削減などを実現した、「人と地球にやさしい路面電車」です。車体は、先頭部に伝統的なラウンドフォルムを採用し、ボディは嵐電の象徴である京紫にホワイトとブラック・グレーの配色とシルバーの腰帯を組み合わせることで、「まち」の景観に馴染みつつも、日常に華やかな彩りを与えるデザインとしました。

「KYOTRAM」は、日常ご利用の方々、国内や世界中から京都にお越しになる方々に安全・快適で心に残る旅を提供していきます。



KYOTRAM(きょうとらむ)



披露式典の様子

ゼロホーム枚方展示場オープン

(株)ゼロ・コーポレーションは京阪沿線2カ所目となる展示場「ゼロホーム枚方展示場」を昨年10月にオープンしました。高性能住宅の最新モデルハウス「BASE3 next」と、同社が展開する「まちもくプロジェクト※」の第1号木造ビル「まちもくビル」の2棟を配し、木造建築の可能性を広げるさまざまなアイデアを提案しています。京阪グループの中核である枚方エリアで、非住宅の木質化という新しいまちづくりに取り組み、「沿線再耕」の推進に寄与することを目指します。

※まちもくプロジェクト…

非住宅も当たり前前に木造が選択肢となる社会を目指す、都市空間の木質化をベースとした新しいまちづくりプロジェクト



ゼロホーム枚方展示場

交流を促進し、アイデアが生まれる オフィス環境を整備

京阪ホールディングス(株)と京阪電気鉄道(株)では、それぞれの本社にコミュニケーションスペースを設置することで、社員の交流を促進し、新たなアイデアを生み出すオフィス環境の整備を進めています。



京阪ホールディングス(株)本社



京阪電気鉄道(株)本社

株主優待のご案内

2025年9月期（2025年11月発送分）まで

株主優待乗車券および株主優待乗車証

ご所有株式数	乗車券または乗車証の種類	枚数	乗車券を選択された株主様	枚数	
200株以上 4,000株未満	京阪電車全線 通用乗車券 (きっぷ)	200株 につき3枚	京阪電車全線 通用乗車券 (きっぷ) 変更可	90枚	
4,000株以上 6,800株未満		60枚			
6,800株以上 9,600株未満	京阪電車全線 (定期券型式) 通用乗車証	1枚			120枚
9,600株以上 20,000株未満	京阪電車全線・ 京阪バス線 通用乗車証 (定期券型式)	1枚			240枚
20,000株以上 60,000株未満		2枚			360枚
60,000株以上 100,000株未満		3枚			600枚
100,000株以上 200,000株未満		5枚			1,200枚
200,000株以上		10枚			

京阪電車の「プレミアムカー」をご利用の場合は、別途プレミアムカー券を、「ライナー」列車をご利用の場合は、別途ライナー券をお買い求め下さい。

株主優待乗車証・優待乗車券選択方式のご案内
株主優待乗車証発行対象(6,800株以上ご所有)の株主様が、株主優待乗車券を希望される場合は、株主優待乗車証に替えて株主優待乗車券を発行します。

乗車券への変更方法

株主優待種別変更申込書を、変更を希望する優待の基準日(3月31日、9月30日)の1カ月前までに当社に到着するようご送付下さい。申込書の入手は、当社ホームページよりダウンロードされるか、または当社株式担当へお問い合わせ下さい。

株主優待種別変更申込書に
必要事項を記入のうえ郵送

乗車券(きっぷ)への変更を登録

(申込書到着日と優待変更時期)

2月末日までに到着→6月下旬送付分より変更
8月末日までに到着→11月下旬送付分より変更

継続して乗車券をご送付

乗車券に変更された後、乗車証に戻される場合も同様の手続きです。

京阪グループ諸施設株主ご優待

200株以上ご所有の株主様は、京阪グループの諸施設をご優待価格でご利用いただけます。

① 京阪グループ株主ご優待カード (何度でも利用可)

京阪グループホテル 宿泊1,000円割引	GOOD NATURE STATION 宿泊・オリジナル商品レストラン割引
ホテル内レストラン 飲食料金10%または20%割引	京阪園芸 お買物10%割引
大阪水上バス アクアライナー サンタマリア 乗船料金20%割引	琵琶湖汽船 ミシガングループ 竹生島グループ 乗船料金割引
比叡山坂本ケーブル 運賃20%割引	比叡山ドライブウェイ 比叡山ドライブウェイ 通行料金割引

② 京阪グループ諸施設 ご優待割引券(クーポン)

ひらかたパーク アトラクション フリーパス 割引券 2枚	京阪百貨店 お買物10%または 5%割引券20枚
パナソニック(天満橋駅) 飲食10% 割引券 5枚	ビオ・マルシェ の宅配 初回年会費無料 および 4,000円分クーポン 贈呈
くずは ゴルフリンクス プレー料金 500円 割引券 2枚	

ひらかたパークご招待



200株以上ご所有の株主様に、ひらかたパーク招待券2名分(入園券2枚<ザ・ブーンまたはウインターカーニバル入場券付>、招待用乗車券4枚)を贈呈します。

発送時期(年2回)および有効期間

対象	3月31日現在の株主様	9月30日現在の株主様
発送時期	6月下旬	11月下旬
乗車券・ひらかたパークご招待券・諸施設株主ご優待の有効期間	ご到着日～1月10日	ご到着日～7月10日
乗車証の有効期間	7月11日～1月10日	1月11日～7月10日

株主優待制度の詳細やお問い合わせ先は当社ホームページを、諸施設の情報(営業日・営業時間等)は各施設ホームページをご確認下さい。

株主優待制度変更に関するお知らせ

2026年3月期（2026年6月発送予定分）から株主優待制度を変更します。

①株主優待贈呈の対象

1年以上継続^{※1}して300株以上保有いただいた株主様

※3月末日、9月末日現在の当社株主名簿に同一株主番号で3回以上連続して保有が確認されること。

例：2026年6月発送優待の場合

基準日	2025年3月末	2025年9月末	2026年3月末
株主名簿記録回数	1回	2回	3回

②主な変更点

- ・「プレミアムカー」乗車に必要なプレミアムカー券と引換えできる「プレミアムカー券引換券」を贈呈します。
- ・保有株式数による優待乗車券（証）の贈呈枚数を見直します。
- ・乗車券（証）は、電子QRコード方式[※]を選択できます。
※大津線（京津線・石山坂本線）は利用できません。
- ・京阪グループ諸施設株主ご優待（割引券）の対象施設を見直します。
- ・3年以上継続^{※1}して300株以上保有いただいた3月末日現在の株主様にGOOD NATURE STATION、ホテル、飲食店舗など沿線内外の京阪グループ施設の利用券（年1回発行）を贈呈します。
※3月末日、9月末日現在の当社株主名簿に同一株主番号で7回以上連続して保有が確認されること。

③変更後の株主優待内容

継続保有期間	1年					3年
	保有株式数 （※1）	乗車券または乗車証の種類 （電子QRコード方式を選択可）	枚数 （年間） （※2）	乗車券を選択 された場合の 乗車券枚数（※2）	プレミアムカー券 引換券（年間） （※2）	
300株以上	京阪電車線通用 乗車券（きっぷ）	20枚	8枚	4枚	ひらかたパーク 入園券 4枚 京阪グループ 諸施設ご優待 （割引券） 2部	3,000円
600株以上		26枚		6枚		4,000円
1,000株以上		38枚		8枚		5,000円
2,000株以上		68枚				
3,000株以上		98枚				
4,000株以上		128枚				
6,800株以上	京阪電車線通用 乗車証（定期券型式）	2枚	変更可	188枚	京阪グループ 諸施設ご優待 （割引券） 2部	5,000円
9,600株以上	京阪電車線・京阪バス線通用 乗車証（定期券型式）	2枚	変更可	248枚		
20,000株以上	京阪電車線・京阪バス線通用 乗車証（定期券型式）	4枚	変更可	488枚		

（※1）継続保有期間内で最も少ない株式数を適用して、贈呈枚数を計算します。

（※2）3月末日、9月末日現在の株主様に、記載枚数（部数）の半数をそれぞれ贈呈します（通用期間は半年間です）。

（※3）3月末日現在の株主様に贈呈します。

【QRコード】は㈱デンソーウェアの登録商標です。

株主メモ

■事業年度 4月1日から翌年3月31日まで

■定時株主総会 6月

■基準日 定時株主総会：3月31日

期末配当：3月31日

中間配当：9月30日（行う場合）

■公告方法 電子公告により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載します。

■公告掲載URL <https://www.keihan.co.jp/corporate/ir/koukoku.html>

■株主名簿管理人・特別口座管理機関

三井住友信託銀行(株)

連絡先：フリーダイヤル **0120-782-031**

午前9時～午後5時（土・日・休日を除く）

郵送先：〒168-0063

東京都杉並区和泉2丁目8番4号
三井住友信託銀行(株) 証券代行部

☞株式に関するお手続き・よくあるご質問はこちら▶

<https://www.smbt.jp/personal/procedure/agency/>

取次事務は三井住友信託銀行(株)の本店および全国各支店で行っております。



第103回 定時株主総会会場ご案内図

会場 大阪国際会議場 (グランキューブ大阪) 5階メインホール
大阪市北区中之島5丁目3番51号



交通

- 京阪中之島線**
中之島 (大阪国際会議場) 駅
(②番出口) すぐ
- JR東西線**
新福島駅 (②番出口) から
徒歩約12分
- JR大阪環状線**
福島駅から徒歩約15分
- 阪神本線**
福島駅 (③番出口) から
徒歩約12分
- 大阪シティバス** 堂島大橋



お願い

- 会場には午前9時からご入場いただけます。
- お車でのご来場はご遠慮願います。

